



### 男女共同参画推進について

平井 久美子

**問** 平成30年度男女共同参画週間の取組は。

**答** 「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」をキャッチフレーズとして、県などと協力して男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を実施。日高市総合福祉センター高麗の郷のエントランスにおいて「考えよう！わしたたちの働き方、考え方」をテーマに、子育て総合支援センターめぐめくを利用される若い方々にもパネルと政治分野における男女共同参画に関する法律についてのポスターを掲示し、男女共同参画の推進についての関心と理解を促していく。

### 無戸籍者について

**問** 何らかの事情で出生届が出されていない、無戸籍者の実態把握は出来ているのか。

**答** 戸籍に記載がない無戸籍者については、社会



無戸籍の方へ  
あきらめないで  
※法務省リーフレット

生活上様々な不利益があるほか、各種の行政サービスを受ける上で困難が生じる。相談がない場合は、把握することは非常に難しいが、母子健康手帳交付時や保育所入所手続き時等行政サービスの

申請時に把握できる機会に、市民課以外の関係課と情報共有を図り実態把握に努めている。平成26年1件、国に報告している。

法務省が作成している無戸籍の方の戸籍を作るための手引書を指針として、支援を行っている。

### 障がい者就労支援の充実、拡充について

**問** 就労を希望する障がい者の実態把握は出来ているのか。

**答** 一般就労を目指す障がい者は日高市障がい者就労支援センターえるむに委託し、相談及び就労指導している。

特別支援学校を卒業後に一般就労等への希望がある場合は、在学中の職業実習及び卒業前の就労移行支援事業所による就業アセスメントなどにより実態把握に努めている。



### 国民健康保険について

佐藤 真

**問** 収入が少ない加入世帯が多いにもかかわらず、保険税が高い国保の問題を解決するには、国庫負担金の増額が欠かせないが、県・国への働きかけをどのように行っていくのか。

**答** 国民皆保険制度の最終受け皿である国保を維持し安定運営していくためには、国の定率国庫負担の割合が高いほど可能になると考える。今までも国の負担金の引き上げを講じるよう埼玉県国保協議会を通じて継続的に要望してきたが、今後も県と相談しながら粘り強く要望していく。

**問** 国が平成35年までの時限措置として設けた特例基金の延長や恒久化のための県、国への働きかけは。

**答** 国の暫定措置である激変緩和と特別調整交付金による追加激変緩和を

合わせると、市に充てられた額は3千400万円となり、一人当たりの納付金が10万7千111円から10万3千313円に減額された。国に激変緩和措置を含め、財政的な支援の拡充について、引き続き働きかけていく。

**問** 子育て世代の国保税引き上げの要因となっている、均等割の減免についての予定は。

**答** 医療費の適正化や保険者努力支援制度に基づいて今年度から法定外繰入金金の解消に向けて取り組みを始めた中で、子ども均等割の減免制度導入は難しい。

**問** 現状で法定外繰入金金を解消しようとする、子どもが多い子育て世代や低所得の被保険者の負担がより重くなる。繰入金金の解消には、定率国庫負担金の増額が欠かせないと考えるが、そのこと

に対する見解は。  
**答** 国保を維持、安定運営していくためには、定率国庫負担の割合が高いほど可能になると考える。少子化対策は国家的課題であり、まずは国が財政支援措置を講じるべきと考える。

年度	人当たりの保険料 (円)	平均所得 (万円)
1984	39,020	179.2
2005	80,352	168.7
2016	94,140	138.8

『議会と自治体』2018年6月号より引用

市町村国保の保険料(税)、加入世帯の平均所得